大網白里市からのお知らせ

令和8年8月千葉豪雨及び台風 25 号で被災された方への 支援内容一覧

11月9日時点
随時更新

●証明書等の発行

制度・区分(千=千葉豪雨/台=台風 25 号)	支援内容	問い合わせ先
罹災証明書・被災証明書 千・台	被災者に罹災証明書・被災証明書を発行します。	安全対策課 防災対策班 ☎0475-70-0303

●災害ボランティア

制度・区分(千=千葉豪雨/台=台風 25 号)	支援内容	問い合わせ先
災害ボランティア 千・台	災害ボランティアによる家屋の片付けなどの支援活動を実施します。	災害ボランティアセンター(市社会福祉協議会内) ☎080-5009-9484 ☎080-5009-9492

●被災家屋への対応

制度・区分(千=千葉豪雨/台=台風 25 号)	支援内容	問い合わせ先
災害救助法に基づく 住宅の応急修理 千・台	被災した住宅(準半壊以上)に対し、 日常生活に必要最小限度の部分の応急的な修理を行います。	都市整備課 営繕室 ☎0475-70-0366
災害救助法に基づく 賃貸型応急住宅の供与 千・台	応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げて提供します。	
県営住宅の提供 千・台	被災された方へ、県営住宅を提供します。	千葉県 県土整備部 住宅課 ☎043-223-3222
UR 賃貸住宅の提供 千・台	県外の賃貸住宅を一時的な住居として提供します。 ※掲載時点の情報です。募集は終了・変更する場合があります。	UR 津田沼営業センター ☎047-478-3711 UR 新宿営業センター ☎03-3347-4330

●物的支援(必需品・学用品など)

制度・区分(千=千葉豪雨/台=台風 25 号)	支援内容	問い合わせ先
学用品の支給 (市立小・中学校) 千・台	災害により被害を受けた場合、学用品を支給します。 ※全保護者に通知済	教育委員会 管理課 学校教育室 ☎0475-70-0372
学用品の支給 (県立学校) 千・台	県立学校に在籍する被災した児童生徒に対し、学用品を支給します。	※在学中の学校を通じて問い合わせください。

●金融支援(貸付・融資)など

制度・区分(千=千葉豪雨/台=台風 25 号)	支援内容	問い合わせ先
災害援護資金 千・台	住居・家財の損害を受けた罹災世帯のうち、 希望する世帯へ資金の貸し付けを行います。	社会福祉課 社会福祉班 ☎0475-70-0330
千葉県農業災害対策資金 千・台	被災した農業者が復旧資金を借りる際、その利息の一部を行政が肩代わり(利子補給)し、通常より低い金利で借り入れできるよう支援します。※令和8年9月6・7日の大雨も資金の対象となります。	農業振興課 農政班 ☎0475-70-0345
セーフティネット保証４号 千・台	売上高減少等の中小・小規模事業者に対し、 別枠で融資額を100%保証する制度を適用します。	千葉県信用保証協会 保証部 保証第一・二課 ☎043-221-8111
農林漁業 千・台 セーフティネット資金(災害)	災害により被害を受けた場合、 経営の再建に必要な資金を低利で融資します。	日本政策金融公庫 千葉支店 ☎043-238-8501
農林漁業施設資金 (災害復旧) 千・台	災害により被害を受けた場合、 農業施設の復旧に必要な設備資金を低利で融資します。	

●義援金など

制度・区分(千=千葉豪雨/台=台風 25 号)	支援内容	問い合わせ先
被災者生活再建支援金 千・台	災害により住家に中規模半壊以上(半壊解体含む)の被害を受けた罹災世帯に対し、支援金を給付します。	社会福祉課 社会福祉班 ☎0475-70-0330
【学生向け】 JASSO 災害支援金 千・台	住家が半壊以上か床上浸水となった罹災世帯に対し、 支援金を支給します。※留学生を含む。	※在学中の学校を通じて問い合わせください。

●減免・免除など

制度・区分(千=千葉豪雨/台=台風 25 号)	支援内容	問い合わせ先
各種証明書 交付手数料の減免 千・台	罹災・被災者が住民票の写しや印鑑登録証明書、所得証明書等の交付を申請する場合、交付手数料を免除します。 ※罹災・被災証明書の提示をお願いします。	市民課 市民班☎0475-70-0340 税務課 収税班☎0475-70-0320
マイナンバーカード 再交付手数料の減免 千・台	マイナンバーカードを紛失・破損した罹災者・被災者が再発行を申請する場合、再発行手数料を減免します。 ※罹災・被災証明書の提示をお願いします。	市民課 市民班 ☎0475-70-0340
国民健康保険一部負担金の減免・徴収猶予制度 千・台	災害により被害を受けた場合、 被保険者の一部負担金を一定の要件で減免・徴収猶予します。	市民課 国保班 ☎0475-70-0334

国民健康保険税の減免 千・台	被害状況に応じて減免を行います。 ※詳細はホームページをご覧ください。	税務課 市民税班 ☎0475-70-0321
後期高齢者医療保険の保険料及び一部負担金の減免等 千・台	一定の要件で減免等を行います。	市民課 高齢者医療年金班(後期) ☎0475-70-0336
介護保険料の減免 千・台	被害状況に応じて減免します。 ※詳細はホームページをご覧ください。	高齢者支援課 介護保険班 ☎0475-70-0309
固定資産税の減免 千・台	固定資産に被害を受けた場合、一定の要件で減免を行います。 ※詳細はホームページをご覧ください。	税務課 資産税班 ☎0475-70-0322
市税の徴収猶予 千・台	被害状況に応じて市税の徴収を一定期間猶予します。	税務課 滞納整理班 ☎0475-70-0323
児童扶養手当の所得制限の一部解除 千・台	住宅、家財等に約2分の1以上の損害を被った場合、所得制限を一時的に解除します。	子育て支援課 児童家庭班 ☎0475-70-0331
放課後児童健全育成事業利用料金の減免 千・台	住宅への被害の程度が準半壊以上の世帯を対象に、放課後児童健全育成事業利用料金を減免します。	子育て支援課 保育班 ☎0475-70-0347
利用者負担額(保育料)の減免 千・台	住宅への被害の程度が準半壊以上の世帯を対象に、利用者負担額(保育料)を減免します。	
し尿処理手数料の減免 千・台	し尿汲取便槽の浸水被害にあわれた方に対し、し尿汲取手数料を減免します。	地域づくり課 環境対策班 ☎0475-70-0386
下水道使用料の減免 千・台	災害により被害を受けた場合、下水道使用料を減免します。 ※居住区により、対象となる下水道使用料の減免期間等は異なります。	下水道課 管理班 ☎0475-77-6880
国民年金保険料の免除 千・台	住宅、家財等に約2分の1以上の損害を被った場合、申請に基づき納付を免除します。	千葉年金事務所 ☎043-242-6320 市民課 高齢者医療年金班(年金) ☎0475-70-0336
県税の特別措置(減免等) 千・台	災害により被害を受けた場合、県税(自動車税など)の減免等をします。	東金県税事務所 ☎0475-54-0223
水道料金の一部減免 R8.12.31 までの大雨災害等に適用	災害により被害を受けた場合、建物の清掃に使用した水道使用量に係る料金を一部減免します。	山武広域水道企業団 ☎0475-55-7853
NHK 放送受信料の免除 千・台	災害により被害を受けた場合、NHK 放送受信料を全額免除します。 ※罹災証明書の提示をお願いします。	NHK ふれあいセンター ☎0570-077-077

●その他の支援

制度・区分(千=千葉豪雨/台=台風 25 号)	支援内容	問い合わせ先
シャワー室の利用 千・台	大網白里アリーナのシャワー室を無料でご利用いただけます。	大網白里アリーナ ☎0475-72-5708
被災に関係したペットの一時預かり 千・台	ペットの飼育が困難になった被災者を対象に、会員動物病院での一時預かりを実施します。	千葉県獣医師会事務局 ☎043-232-6980
無料電話相談 (千葉県弁護士会) 千・台	毎週(月)・(水)・(金) 10～12 時、14～16 時 ※個人情報は必要な範囲で関係弁護士会等が共同利用します。	千葉県弁護士会 ☎070-7793-1962 ☎070-7793-2010 ☎070-7793-2073
外国語(がいこくご)で相談(そうだん) 千・台	災害(さいがい)について、外国語(がいこくご)で相談(そうだん)ができます。	千葉県国際交流センター ☎043-297-2966
災害サポート・レンタカーの無償貸出 千・台	大網白里アリーナを拠点として、車両を無償で貸し出します。	(一社)日本カーシェアリング協会 ☎050-5799-4740
被災中小企業・小規模事業者支援措置 千・台	特別相談窓口の設置、災害復旧貸付等の実施、セーフティネット保証4号の適用、既往債務の返済条件緩和等の対応、小規模企業共済災害時貸付の適用。※詳しくは、問い合わせください。	経済産業省(代表) ☎03-3501-1511
災害専用フリーダイヤル 千・台	役所の手続、各種支援措置等についてのご相談・お問い合わせに対応します。※受付:平日 9 時～16 時 45 分	総務省 関東管区行政評価局 ☎0120-602-110

災害の時期や状況で調整・確認中のものも含みます。
市 HP で随時更新しますので、ご確認ください。

市ホームページ＞重要なお知らせ＞「令和 8 年 8 月千葉豪雨及び台風 25 号により被災された方への支援一覧」